

私たち みんなで描く

未来の京都府

「明日の京都」ビジョン（中間案）

少子高齢化や低成長時代への移行、経済のグローバル化など私たちを取りまく社会が激しく変化
 する中、時代の流れに素早く、柔軟に対応することが求められています。京都府では、このような
 変化に的確に対応しながら新しい京都づくりを進めるため、今後の府政運営の基本となる「明日の
 京都」ビジョンの検討を進め、このたび、中間案をとりまとめました。

「明日の京都」ビジョンが、多くの皆様の思いを反映し、だれもが幸せを実感できる社会への道
 しるべとなるよう、府民の皆様のご意見・ご提案を募集します。

「明日の京都」ビジョンの構成

目次

基本条例

1~2

「人を大切にし、人がつながり支え合う」といった府政運営や地域づくりの基本と
 なる理念・原則などを、府民の皆様との合意のもとで定めます。

長期ビジョン

3~4

10~20年先を展望して、だれもが幸せを実感できる京都をめざすビジョン。一人ひとりが持てる力
 を発揮できる「府民安心の再構築」、互いにつながり支え合う「地域共生の実現」、時代の変化の先頭に立ち、
 京都の強みを活かして成長・発展する「京都力の発揮」といった府政の基本方向を示します。

中期計画

5~14

長期ビジョンで描いた将来像に向かって進んでいく
 ため、これから4~5年の間に達成したい具体的な目
 標と京都府が推進する主要な方策を示す計画です。

地域振興計画

15~22

山城・南丹・中丹・丹後の各地域ごとにその資源
 や特色を活かした地域振興を図るため、目指すべ
 き将来像と実現方策を示す計画です。

基本条例【行政運営の基本理念・原則となる条例（仮称）】

【条例制定の基本的な考え方】（制定の背景や条例の目的等）

時代や社会情勢が著しく変化の中で、府民が幸福を実感できる社会をつくるためには、地域の実情を知る京都府が地域の状況に応じて課題解決を図る必要があること

府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重と府民が主役となる住民自治を基本にし、いつの時代にも変化しない府政運営や地域づくりの基本となる考え方や、府政運営の行動原則等を明らかにし、府民の合意の下でこれを共有するため条例を制定すること

3つの基本理念

●府政は、次に掲げる3つの基本理念を大切にしているものとして、行われるものとします。

人を大切にし、人がつながり 支え合う、心豊かな社会づくり

府民誰もが人間として大切にされ、社会の一員として参画することができ、多様な価値観のもとで、つながり、支え合う、人によさしい社会を実現すること

府民が自ら主役となり、地域の魅力を高める自立した社会づくり

府民の自主的な活動が大切にされ、地域の魅力を高め合う自立した社会を実現すること

多様な主体がともに役割を担う社会づくり

府、市町村、府民、民間の団体等がともにその役割と特性を生かして、連携・協働をし、地域の課題を解決するための活動が豊かに展開される社会を実現すること

5つの基本原則

●府政は、基本理念に基づき、次に掲げる5つの府政運営の具体的な行動原則（基本原則）に従って、行われるものとします。

1 府民が起点となり、府民が生かされる府政運営

○自治の主役である府民が起点となり、府民生活において府民が何を求めているかを十分に把握し、府民の期待にこたえることができるようになること

○府民及び地域の持つ力が引き出され、相互に働き合って最大限生かされるために必要な環境を整えらるようになること

2 府民に明確な将来ビジョンを示し、府民の安心と活力の向上を支える府政運営

○府の目指す方向性を、府民参画の下、将来構想、基本計画等の形で明らかにし、府民がこれを共有することができるようにすること

○府民の社会的な立場や状況及び地域の実情を踏まえ、府民が安心・安全で生きがいや希望のある生活を送ることができるようにすること

○長期的に安定した財政基盤の下、持続的かつ自立的に施策等が展開されるようにすること

3 府民によく見られる府政運営

○府政に関する情報、情勢との共有を図り、透明性を確保すること

○府民の視点から、図るとともに、府民の信頼を得られるようにすること

4 府民の参画と協働を尊重し、支える府政運営

○府民の誰もが、その自由な意思により、様々な手法で社会の活動に参画できるようにすること

○政策立案等の過程に府民が参画できる機会が適切に確保されるようにすること

○府民、民間の団体等が行う活動を尊重するとともに、必要に応じてそれらの活動を支え、協働できるようにすること

5 市町村等との連携・協力による府政運営

○市町村との役割分担の下、十分な連携と協力により、効率的で便利な行政サービスが提供されるようにすること。政令指定都市である京都市とは相互の関係性を踏まえて府市協働が進められるようにすること

○地域の特性に応じた広域的な施策や、専門性の高い施策、市町村間の均衡を支える施策の実施など、総合的な調整の役割を果たすようにすること

○府域を越えた課題等について、国、他の地方公共団体等と連携及び協力してその解決が図られるようにすること

【知事その他の執行機関の責務】

- 知事その他の執行機関の責務として、府民が府政に関する情報を知ることなどができるよう府政を運営する責務
 - ① 基本理念及び基本原則に基づいて、府民が府政に関する情報を知ることなどができるよう府政を運営する責務
 - ② 必要な条例、計画、要綱その他の制度、手続を整備し、充実させる責務
 - ③ 必要な組織を整備し、職員の育成に努める責務

【知事と議会との関係の基本】

- 知事と議会との関係について、基本となる事項を定めます。

＜現状と潮流＞

- ◆ 地球規模の環境問題
- ◆ 資源エネルギー・食料問題
- ◆ 少子高齢化・低成長経済
- ◆ グローバリ化社会

＜変化と歪み＞

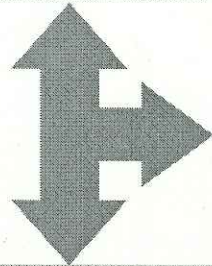
- ◇ 大量生産・大量消費・大量廃棄の時代の終焉
- ◇ 格差の拡大や貧困
- ◇ コミュニティ崩壊の危機

＜府民の意識＞

- 豊かな暮らしの不安
- 将来社会の閉塞感

人・知恵・時・地域が築き上げてきた京都力

- ・自然との調和
- ・歴史と伝統文化
- ・人間関係を育む感性
- ・本物を愛でる心
- ・進取の気風
- ・個性と魅力ある資源等



10年～20年後を展望したためぞろ社会の姿

大切にしたい価値観

「質」と「じりる」の時代を先導 世界に貢献

人の絆とコミュニティ

◆ 「人・間中心」の京都 ◆

個人の尊厳と人権、多様な価値観・生き方が尊重され、だれもが豊かな人間性を育み、自立と自分の夢の実現に向かって力を開花させることのできる幸せ美社会

◆ 自由で多元性のある京都 ◆

多様な結集・個人が対等の立場で水平的に結びつき、自らの目標に向かって自由闊達に活動し、社会に進歩と活力をもたらす新しい多元的な社会

◆ 環境と文化が持続し発展する京都 ◆

京都が世界に誇ることができる環境や文化が、府民一人ひとりの熱意と努力により大切に守られ、発展し、次の世代にしっかりと引き継がれる社会

◆ 交流し価値を創造する京都 ◆

環境と開発、経済と文化などの対極的な価値観が調和し、多様な人・世代・産業、地域の間には活発な交流と協働が生まれ、新しい価値が創り出される社会

◆ すべての地域が輝く京都 ◆

すべての地域が、壮大な夢のある将来を展望しながら、個性と活力ある地域づくりが進められ、世界とつながり、未来に向かって光り輝く社会

実現のための基本方向

府民安心の再構築

- ◇ 子育て・子育ての安心 安心して子どもを産み、育てられる社会へ
- ◇ 学びの安心 生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が保障された社会へ
- ◇ 働きやすさの安心 やりがいのある仕事への就業機会が確保された社会へ
- ◇ 医療・福祉の安心 健康で突然の病気のリスクなども 困難することのない社会へ
- ◇ 長寿の安心 安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ
- ◇ 暮らしの安心 犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

地域共生の実現

- ◇ 人権尊重 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ
- ◇ 地域力再生 地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会へ
- ◇ 新たなコミュニティづくり 自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ
- ◇ 男女共同参画 男女が対等・平等な存在として自己実現できる社会へ
- ◇ ふるさと定住 だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

京都力の発揮

- ◇ 人づくり 次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都
- ◇ 環境の「みやこ」 持続可能な人類社会のモデルとして世界の拠となる環境を実現する京都へ
- ◇ 文化創造 豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力の京都へ
- ◇ 産業革新・中小企業育成 京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切り拓く産業のイノベーションが進展する京都へ
- ◇ 交流連携 府域の内外を迅速に移動でき、世界中から人々が集い交わる京都へ
- ◇ 希望に輝く地域づくり 夢のある地域構想が展開する京都へ

ビジョン実現に向けた4～5年間の基本戦略

中期計画

中期計画

府民安心の再構築

【現状・課題】

◇京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下し、平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直していますが、全国平均を下回っており、依然低い状況にあります。

◇不妊等の治療費用が妊娠・出産に留む夫婦の経済的負担を大きくしているとともに、多くの家庭において子育てに係る費用が家計を圧迫しています。

◇市内児童相談所での虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。

◇専業主婦家庭で子育ての負担が大きいと感じる割合が高く、共働き家庭の母親も「負担感大」、「負担感中」を合わせた7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。

◇地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。

◇京都府全体では、保育所の定員数に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機児童が発生しています。

◇共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、待機児童の解消や延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実などが挙げられます。

◇近年、京都府では、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。

◇現代の子どもの自然体験活動が減少していることが少なくなく、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなることとする調査結果があります。

◇少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感ずる青少年が増えています。

子育て・子育ての安心

中期計画

【対応方向】

○不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。

○子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減などを進め、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

○保護者を核とした家庭への巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワーキングづくりを促進し、子育て家庭の精神的負担を軽減します。

○様々な形態の保育環境を整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。

○子どもが自然とふれ合い、こころのゆり所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を健やかに育みます。

○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。

○基礎的な学力を身につけさせることにも、着る力や学ぶ意欲を育み、学力の差を高めます。

○高い学力など、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。

○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会を充実し、子どもの豊かな人間性を育みます。

○子どもの健康や体力を向上させる取組を充実し、子どものたくましく健康な身体を育みます。

○経済的理由により進学を断念することがないよう、就・修学支援制度の充実などにより、子どもが教育を受ける機会を確保します。

○地域の人々が子どもの教育を支える取組を充実し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

○社会の成長や経済の活性化を支える社会人の受入れを促進するなど、大学の機能を拡充します。

○誰もが地域の中で学びながら暮らし、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。

○福祉政策と労働政策の連携を強め、生活保障と就労保障を一体的に進めることで、求職者が安定的に働けるようにします。

【成果目標】

◆妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること

◆子育て家庭の経済的負担が軽減されること

◆子育て家庭の精神的負担が軽減されること

◆少人数で多様な形態の保育が拡大すること

◆いじめや子どもの人権侵害の状況が改善されること

◆子どもが自然とふれあえる機会が増えること

◆青少年の非行の状況が改善されること

◆ひざこもりなどの状況が改善されること

◆生活習慣を身につけた子どもが増えること

◆様々な活動に参加する青少年が増えること

◆一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること

◆基礎学力を身につけ、自ら学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること

◆教員としての能力を高める機会が充実すること

◆公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身につけた子どもが増えること

◆子どもの健康や体力が向上すること

◆様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと

◆教員以外の地域の人が学校や家庭での教育を支える取組が増えること

◆大学で再教育を受ける社会人等が増えること

◆多様な生涯学習の機会が増えること

◆求職者の就業率が向上すること

学びの安心

◇日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人あたりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。

◇日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

◇近年、子どもは家でテレビを見るなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。

また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。

◇京都府の子どもの体力は、昭和50年代と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。

◇雇用経済状況を反映して、生活保護や修学支援などを受けると世帯が増加する傾向にあるとともに、家庭の教育費負担の割合が増えています。

◇地域の教育力について、「以前に比べて低下している」と感じる保護者が増えており、その要因として、地域の活動に参加する大人が少なくなっていることなどが挙げられます。

◇日本では、就業者のうち約半数が大学等での再修学に意欲を持っていますが、制度や意識が十分でないためにあきらめる人が多く、大学における社会人の割合も諸外国に比べて低くなっています。

◇趣味を広く生活に活かすことや健康・体力づくりを目的とした生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャースセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。

◇日本における完全失業率は、平成19年頃に一時的に下がったものの、不況の影響もあって、再び上昇傾向にあります。

◇ポスト工業社会へ移行する中、産業構造の変化に対応した円滑な労働力の移動や、新しい知識や技能の習得に対応する職業訓練が求められています。

◇男女ともに就業者に占める非正規雇用者の割合が増えるとともに、多くの職場で、正規・非正規の別などによる賃金格差などが生じています。

働き方の安心